

# 安全に関する基本方針

## 【 経営理念 】

お客様に誠実であり続ける会社を目指してまいります。  
お客様に安全安心で心に残る楽しい旅を笑顔でご提供いたします。

## 【 輸送に関する基本的な方針 】

1. 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることをの確保に主体的な役割を果たして参ります。また、現場へ傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し意識を徹底させるため、社内掲示等あらゆる場面で全社へ伝えます。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認及びこれに即ち実施し、安全対策を不断に見直し、社員が一丸となつて輸送の安全性の向上に努めて参ります。また、輸送の安全を公表いたします。

## 【 基本方針 4 ヶ条 】

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを認識し、安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を怠ら

(4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表す

以

令和 2 年 4 月 1 日

栃木交通バス 株式会社

代表取締役 大 野

# 針

す。

しま

深く認識し、社内において輸送の安全における安全に関する声に真摯に耳をて「輸送の安全が最も重要であるという」員への周知を図るものとします。

基づく改善（Plan Do Check Act）を確って業務を遂行することにより、絶えず全に関する情報については、積極的に

深く認識し、役員・社員一同が安全の

厳正かつ忠実にサービスを遂行する。

が行する。

する。

上

仕

荒 利 之